

## 敵基地攻撃能力の保有

## 5年間で軍事費43兆円

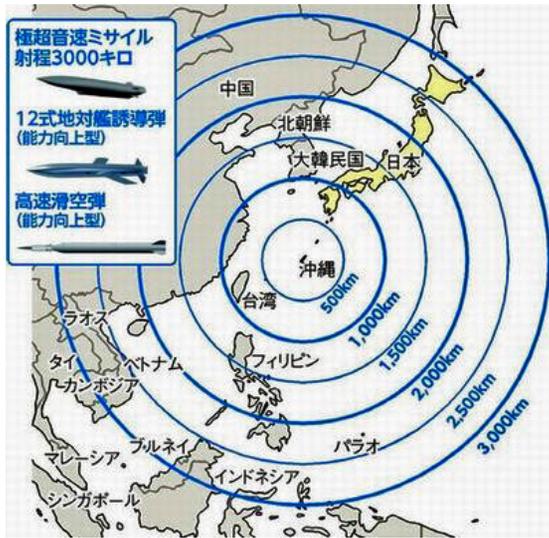
# 「大軍拡 NO！」の 声あげよう

●岸田政権は日本が国是としてきた「専守防衛」を投げ捨て「敵基地攻撃能力保有」に舵を切り、43兆円の大軍拡を進めています。この道は次の4つの道につながる危険な道です。

- ①他国に攻め込む・・・「敵基地攻撃能力保有」の名で導入されるのは、アジア全域を射程（3000Km）に他国の領土まで攻め込める極超音速ミサイル。
- ②先制攻撃をする・・・自衛隊が参加する「米統合防空ミサイル防衛」では先制攻撃を行うことを基本方針としている。アメリカが戦争を始めれば、日本は米軍の指揮下で自動的に参戦することに。
- ③日本が焦土に・・・アメリカが戦争を始めれば、日本は他国の報復攻撃を受け、国土は廃墟に。「敵基地攻撃能力保有」は亡国の道。
- ④増税・くらし犠牲・・・43兆円の財源確保で医療、年金、介護が削られ消費税増税となるのは必至。「軍事栄え、民滅ぶ国」の愚はくりかえしてはならない。

### 4月の政治戦

大軍拡NO！の思いを日本共産党にお寄せください



敵基地攻撃能力で配備予定のミサイル  
アジア全域が射程内に  
5年間で43兆円の軍拡で日本は世界3位の軍事費  
大国に（2021年軍事費5兆円⇒2027年10兆円超）

### 3月議会報告

### 令和5年度池田町一般会計予算案

### 課題解決に 付帯決議 をつけ 予算案を可決

3月議会は2月28日から3月14日まで開かれました。今議会の最重要課題は令和5年度池田町一般会計予算案でした。予算案は財政危機のなかでも小中学校給食費の町負担の増などを盛り込むなど町民福祉に役立つものとし、全議員の賛成で可決しました。しかし、財政再建の取り組みなどの課題があることから付帯決議を付けて全議員の賛成で可決しました。付帯決議の内容と令和5年度一般会計予算の目玉事業は下記のとおりです。

### 《 令和5年度一般会計予算に対する付帯決議（※）のポイント 》

1. 町財政の再建を図るため町へ次の措置を求める。
  - ・町行財政改革推進委員会答申の実施状況をチェックする機関を令和5年度に立ち上げること。
  - ・事務事業の見直しを再度行い経常経費の削減に努めると共に、経常経費を下げる財政計画（ロードマップを含む）を9月議会までに示すこと。
2. ハーブセンター東側は令和6年度から指定管理とする考えが示された。令和5年度は適切な業務委託を行い、指定管理に向けた理念・施策を確立するなど万全な準備を行うこと。
3. 今後予想される大型事業（会染保育園、会染西部ほ場非農用地の整備など）の方向性は議会に早期に案を示し、町民の意見を聞き決定すること。また、今後予想される農業の担い手不足への対策は財政状況を考慮しながら検討し、実施に移すこと。

※付帯決議とは・・・議案採決に当たり議会の意思を表明するもの。法的拘束力はないが町は付帯決議を尊重することが求められ、無視はできないことになっている。



【令和5年度一般会計予算 薄井孝彦議員 賛成討論】

- ・町民福祉に役立つ予算になっているので賛成する。
- ・事務事業を見直し経常経費の削減を。
- ・企業版ふるさと納税などを募り、ハーブ園の施設整備などの充実を。



#### 【新】

農業振興地域おこし協力隊活動事業、農業集落支援事業

事業費 3,087万円

【財源】特別交付税

○農業地域おこし協力隊員5名 集落支援1名を採用し、社口原及び農業担い手確保に向けた人材育成などで農業振興に役立てる。

### 令和5年度予算の主な目玉事業

#### 《 拡充 》

小中学校給食費の一部町負担

事業費 2,741万円

【財源】ふるさと納税

○小中学校給食費の町負担を前年度に続き、更に1万円を追加する。この措置により給食費の町負担率は小学校で78% 中学校は67%となる。

#### 《 拡充 》

消防団員の待遇改善

事業費 1,344万円

【財源】一般財源、諸収入

○国の要請に基づき町消防団員の年額報酬及び出勤報酬を引き上げる。また団員へ直接支給とする。

#### 【新】

中間教室運営事業

事業費 248万円

【財源】一般財源

○不登校児童・生徒の居場所として池田児童クラブ（2丁目）内に中間教室（9時～12時）を設置する。指導員1人を置く。



◎令和4年度一般会計補正予算の目玉事業⇒出産・子育て応援支援金（妊娠・出産時各5万円支給）

- ◎ 陳情 小中学校の給食費無料化のため長野県に財政支援を求める陳情
- ・陳情団体 新日本婦人の会池田支部
- ・内容：県の予算1%あれば県内の小中学校の給食費無料化が実現できる。
- ・審議結果：全議員の賛成で採択（服部久子議員：賛成討論）

#### 《 服部久子議員 賛成討論 》

○憲法26条で「義務教育はこれを無償とする」としている。学校給食は教育の一環として提供されており、無料化すべきである。